

令和3年（行ウ）第7号 町議会議員懲罰処分取消等請求事件

原告 土屋由希子

被告 湯河原町

横浜地方裁判所 第1民事部 御中

2021年10月14日

原告訴訟代理人

弁護士 大 川 隆 司

外7名



証 拠 申 出 書

1 証人 湯河原町前副町長 露 木 高 信（主尋問30分）

〒259-0304

神奈川県足柄下郡湯河原町宮下361

2 立証趣旨 湯河原町議会町税等徴収対策強化特別委員会設置にあたり、地方
自治法98条1項の検査権付与が検討されていないこと

3 尋問事項 別紙尋問事項書のとおり

以上

尋 問 事 項（証人 露木高信）

- 1 湯河原町役場職員として証人の経歴。
- 2 平成23年8月25日の湯河原町議会運営委員会において、収納対策に関する特別委員会の設置を要請したか。その理由はなにか。
- 3 上記特別委員会に対し地方自治法98条1項の検査権を付与することにつき、証人が出席した議会（本会議・議会運営委員会）において検討がなされたことがあったか。
- 4 証人は、町税等の滞納者名簿を議会ないし委員会に提供することは、湯河原町個人情報保護条例9条1項に違反するとの認識があったか。
- 5 その他、本件に関する一切の件。

以上